

# Press Release

平成 28 年 8 月 31 日

## 『第2回秋田交通圏タクシー特定地域協議会』の開催について

「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」（平成21年法律第64号）の規定に基づき、秋田交通圏のタクシー事業が、地域公共交通としての機能を十分に発揮できるようにするために必要となる特定地域計画の作成等を行うための『第2回秋田交通圏タクシー特定地域協議会』を下記の通り開催しますので、お知らせします。

なお、会場の収容能力と設営の関係上、取材を希望する場合は、9月14日（水）までに別添《事前申出書》を問い合わせ先へ送付してください。（FAX可）

注）

この協議会は、本年3月28日開催予定で、3月25日に開催中止をしたものです。

### 記

1. 日 時 平成28年10月14日（金）13：30～
2. 場 所 「秋田キャッスルホテル」  
〒010-0001 秋田市中通1-3-5  
電話：018-834-1141
3. 議 題  
(1) 特定地域計画（案）の中間報告について  
(2) その他

[お願いと注意]

〈事前申出書〉は、開催会場の収容に限りがあるため、傍聴人も含め事前に入場予定人数を把握するためのものです。

### 《問い合わせ先》

【秋田交通圏タクシー特定地域協議会 事務局】  
〒010-0962 秋田市八橋大畑二丁目12番53号  
一般社団法人秋田県ハイヤー協会 内  
佐藤 武彦  
電 話：018-864-1351  
ファックス：018-864-1353  
E-mail：info@hirekyokai-akita.or.jp

〔別 添〕

《送付先》

秋田交通圏タクシー特定地域協議会 事務局 行き  
〈(一社) 秋田県ハイヤー協会 内〉  
FAX : 018-864-1353

《 取 材 》

(平成28年10月14日：『第2回秋田交通圏タクシー特定地域協議会』)

1. 申出年月日           : 平成28年    月    日
2. 取材機関名           : \_\_\_\_\_
3. 取材クルー人数       : \_\_\_\_\_人  
(内 訳)  
    記 者           \_\_\_\_\_人  
    取材用テレビカメラ   有 ・ 無
4. ご担当者名           : \_\_\_\_\_  
    役職名           : \_\_\_\_\_  
    電話番号          : \_\_\_\_\_

※ 個人情報の取り扱いについては、この協議会開催以外の目的には使用しません。

※ 準備等のため恐れ入りますが、9月14日(水)までにお申し出ください。